

11/27 金

# 介護

## 負担増減

# 「自己負担3割」打ち出す

## “2割でも影響大”部会で批判

厚生労働省は25日、介護保険制度の見直しに向けたとりまとめ案を社会保障審議会介護保険部会に示しました。自己負担3割への引き上げなど負担増と給付削減を盛り込んでいます。

車いすや介護ベッドに対する生活援助や通所介護を保険給付から外すことには、「サービスが抑制され重度化する」と批判が噴出し撤回。代わりに生活援助の介護報酬引き下げを提案していましたが、これにも批判が相次ぎ、来年度の報酬改定に合わせて再検討するとしています。

（単身者で年金収入の額介護サービス費）による自己負担上限を7月で383万円以上に引き上げて月額4万4400円とする自己負担を2割から3割に引き上げ、「高齢者や介護ベッド

断念しました。

要介護1、2の人に

“重点化・効率化”

とりまとめ案では、

「制度の持続可能性」

「世代内・世代間の公平」を口実に、「重点化

・効率化」の名目で給付費削減や負担増を打ち出しています。

「現役並み所得者」

見送り

実施案

### とりまとめ案の主な内容

- |     |  |
|-----|--|
| 見送り | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具貸与の原則自己負担化</li> <li>・要支援・要介護度に応じた利用者負担</li> <li>・要介護1、2の「保険外し」</li> <li>・加入年齢を20歳に引き下げ</li> <li>・施設入所者補助で不動産を勘案</li> <li>・介護プランの有料化</li> </ul> |
| 実施案 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現役並み」所得者3割負担</li> <li>・自己負担の上限引き上げ</li> <li>・保険料引き上げになる「総報酬割」の導入</li> <li>・生活援助の報酬引き下げ（18年度検討）</li> </ul>   |

判が出ました。

支援策を示さず

要支援サービスの自治体が行う総合事業への移行完了は17年4月を目指すとしています。しかし、移行したのは3分の1の自治体にとどまっており、またも支援策も示されません。

介護人材の確保では介護ロボットに対する介護報酬の見直しを言ふものの待遇改善策は示されておらず、部会でも「介護従事者の処遇改善に触れられていない」と批判が相次いでいます。（北野ひろみ）